こんにちは日本共産党市会議員の
吉崎ひさしです

第71号　2017年4・5月発行

3月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に

電話42－7574または携帯090－8752－5463へ

3月議会は予算議会。みなさんから集められた税金が、みなさんの暮らしをしっかり守るために、使われる予算になっているかをチエックする議会です。予算委員会で数多くの質問するのは党議員で、委員会開催中全く質問をしない議員も何人かいるのが現状です。何も質問もせず、意見も言わないで、採決で賛成をする。こんなことでいいのでしょうか。

国会も本当にひどい状態です。「数」を力に、あらゆる面で暴走政治を続ける安倍内閣。「森友学園問題」「南スーダンの自衛隊日報問題」「社会保障の連続的改悪」等々、国民にとっては耐えがたい悪政が横行しています。

みなさんで声をあげれば政治は変えられます。「市民と野党の共闘」でご一緒に政治を変えましょう。引き続いての日本共産党へのご支持・ご支援と、私へのご支援を、何卒よろしくお願い致します。

陽春

綾部市議会議員　吉崎 ひさし

わたしの一般質問から

（要旨）

一、消防上林分遣所の24時間体制発足にあたって

●長年要望し続けた消防上林分遣所の24時間体制が、今年10月からスタートすることになりました。前任の故井上勝巳議員も在任当時から繰り返し要求されてきたものであり、私も議員にさせていただいた平成14年9月議会を皮切りに、何度も質問を繰り返してきました。ようやく実現の運びとなり、過疎高齢化の進む上林地域にとって、「安心・安全」を確保する上で重要な条件整備ができたものであり、みなさんとともに喜び合いたいと思います。

消防上林分遣所（2階）と「いきいきセンター」

Q、この間の24時間体制を求める質問への答弁は「消防職員の人員不足」が最大要因であった。どのような体制で実施するのか。またそれに伴う本署の体制は。

A、消防全体の職員数が56人から61人となり、朝から夕方までは、救急隊員含め4人体制で、夕方から翌朝までは救急隊員含め3人体制を取り、24時間対応とする。本署は兼務も含めカバー体制をとって対応する。

Q、24時間体制に伴う分遣所の施設整備はどうするのか。

A、仮眠室、トイレ、事務所、空調設備などの改修を行う計画。

Q、現状、現在の「いきいきセンター」及びあやバスの駐車場など含めて、土地・建物とも借用している。この際、施設整備と合わせて、今後の施設管理から考えて、「信用金庫」から購入して市の管理としてはどうか。

A、土地については事業者と取得する方向で交渉している。上林の地域的な位置からみても効果的な場所であり、購入することが効果的と判断している。建物についても検討したい。（土地についてはちょうど現在の市有地との交換で協議がまとまる予定であることが後で判明）

Q、24時間体制発足に伴い、救急搬送の場合、これまでは原則綾部市立病院への搬送としていた。これを場合によっては、舞鶴へ直接搬送することはできないか。

A、脳血管障害に起因する脳神経疾患の場合は、救急隊が判断して、舞鶴医療センターへ搬送することが可能になった。

二、黒谷川の河川改修がようやく実現の運び

●この問題は平成23年6月議会で質問。その年の5月に集中豪雨があり、その実態から市道の冠水が繰り返し発生している状況から、改善の方策を求めて質問を行った。和紙会館前付近は特に市道が狭隘で、市道と川底の高低差が少ないため、多少の雨でも市道が冠水し、通行止めを余儀なくされてきた。この改善のため、今年度、詳細設計が予算化された。これも念願の課題であり、実現を喜びたい。

氾濫する黒谷川と冠水する市道

Q、現状の河川状況や狭隘な市道からみて概略どのような改修を計画しているのか。

A、地元とも繰り返し協議し、実施可能な浸水軽減対策を検討。和紙会館前の井堰撤去と、河床を下げる計画を考えている。

Q、京都府との協議、とくに財政的支援策はどうか。

A、市の管理河川であり、いろいろ協議を行っているが、府の財政的支援策は現状ではない。

Q、施行のスケジュールは。

A、29年度詳細設計、30年度施行の計画。

ーー裏面に続きます。ーー
ぜひ裏面もご覧下さい。

ー表面から続きますー

三、5月に実施される「特別徴収税額通知書」の徴収義務者用書類（従業員を雇う雇用者に、従業員の税額を知らせ、給与から天引きするために届けられるもの）に従業員の住所・氏名・年税額の他に、「個人番号」を記入しないことを求める。

Q、この「決定通知書」送付の総件数は。

A、28年度では1659件の発行。

Q、徴収税額通知書の個人名の欄に、個人番号が記入されないこやりかたをとによる、行政上の不利益は生じるのか。

A、特に不利益になることはない。

Q、この決定通知書の送付方法はどうするのか。ある自治体では、「簡易書留」「特定記録郵便」など厳重な送付をしているところもあるが。

A、普通郵便で送ろうと考えている。とくに厳重な対応を必要とは考えていないが、封筒の表書きに送付先の担当課や担当者の氏名を書くなど、間違いが起きないようにはしたい。

Q、他の自治体では、個人番号を記入しないで送付しているところや、番号欄にシールを貼って出すところもある。そのような検討はしていないのか。

A、担当者が「責任をもって開封してください」の補足文字も入れて送付したい。

綾部市役所本庁舎

Q、地方税の課税権は自治体にある。特別徴収税額通知書などは、あくまで総務省令で定める様式に準じて作成すればいいものであるはず。そうである以上、綾部市として個人情報である個人番号を、誰の目にも触れないような措置を取ることが必要ではないか。

A、様式の不統一に起因する事務処理上の誤りを防ぐためにも、総務省令で定めた様式を使用することが望ましいと判断している。

四、国保が30年度から、府・市が共同運営になることに関わって保険料はどうなるのか。

Q、2月には各市町の医療費のデーターを基にして、標準保険料が試算されたと聞くがどうか。

A、国からの算定システムがあり、それに基づく計算はされたが、金額は全く聞いていない。

Q、ある市では、試算数字を基に、現状の保険料と必要とされる「納付金」の乖離分を29年度から反映させるようにしているところもある。今年8月には最終的な「納付金額」が示されると聞くがどうか。

A、現段階では、いろんな要素があり、検討することが困難であり、手はつけていない。

Q、国保の滞納状況はどうか。またその対応はどのようになっているか。

A、24年から滞納は税機構に移管している。財産調査を行って、財産があるのに納付しない場合は「差し押さえ」を、生活困窮の場合は、執行停止処分を行っている。短期証の発行は市でやっているので、窓口で納付相談を実施している。

Q、後期高齢者医療保険料の「特例軽減の廃止」が、29年度から始まるが、年金の引き下げの一方で、保険料は確実に引き上げとなる。国に対して存続を働きかけるべきではないか。

A、府広域連合からも国に要望はあげている。

以上が私の一般質問概要です。みなさんのご意見をお聞かせ下さい。

総括質問から

一、市保健師と「コミュニティナース」の仕事の棲み分けを。

○現在の市保健師の人員は。仕事内容は。

A、保健センターに11人、介護担当で5人。地区担当持ち、月1回情報交換を実施。

○保健師の配置基準は。

A、特に定めはない。人的不足はない。

○コミュニティナースの配置は保健師のカバー策では。

A、カバー策ではない。コミュニティナース独自の仕事をしてもらう。

二、農事組合法人「たち」（茶栽培）の雪害対策の関連で。

○雪害で被覆棚が倒壊。その復旧に借り入れが必要。立ち上げの借り入れとダブり返済が大変。何らかの支援策ができないか。

A、JAが無利子の貸し付けを行うのでそれを利用されたい。市独自の支援策はない。

三、災害時の「福祉避難所」は法で義務付けされているが、本市では。

○何カ所設置され、定員は。

A、6箇所で、計画では540人を受け入れることになっている。しかし一般避難を優先している。

○その場所は市民周知されているか。

A、防災計画で明記している。

原発の再稼働中止を求める請願が3本出されました。私はその賛成討論を本会議で行いました。採決の結果は賛成少数で不採択となりましたが、一部の議員が賛成にまわる変化がありました。次の文書がその賛成討論の主旨です。

福島原発事故から6年が経過したが、事故原因すらわからず、多くの避難者は厳しい生活を強いられている。

このような中で「新規制基準」に合致すれば再稼働を認めるなどは許されない。避難計画も実効性がなく、基準地震動も現状から乖離したもの。ましてや、高浜1・2号機は40年を超える老朽原発でありさらに危険なもの。世論調査でも「原発いらない」が5割以上であり再稼働は認められない。

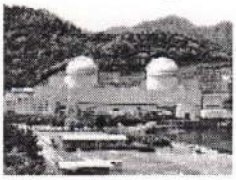

予算・条例などで3月議会では、29年度一般会計予算にのみ反対しました。新年度予算ではいくつか長年の要望も実現しましたが、国・府いいなりであったり、いまだに続けている同和対策予算などが含まれていることから反対しました。

6月議会の予定

6月13日　本会議（開会）
20日～22日　一般質問
23日　総括質問
26日　総務教育建設委員会
27日　産業厚生環境委員会
28日　予算委員会
30日　本会議（採決）

是非傍聴にお越し下さい。